

令和2年度 事業計画書

自 令和 2年4月 1日
至 令和 3年3月31日

社会福祉法人むすび会

令和2年度 事業計画書

【社会福祉法人むすび会】(法人本部)

1. 法人理念

障がい者が持てる可能性を最大限に発揮できることを基本に、地域で共生できるような自立支援を行う。

2. 基本方針

- ①福祉ニーズの変化を迅速かつ的確に把握し、それに対応できる組織づくりと職員の資質を高め、スキルアップに努める。
- ②利用者の基本的人権を享有する個人としての尊厳を守りつつ、地域における共生社会の実現のため、情熱と強い使命感を持って行動する。
- ③利用者に“生きる喜び”と“働く喜び”を感じてもらえるよう、質の高い多様な福祉サービスを提供する。

3. 重点目標

目 標	具体的な内容
①職員の確保	必要な職員を常時確保できるように、大学やハローワークと連携をとり求人活動を行う。
②職員の能力向上	法人職員の能力向上のための研修会を企画運営する。
③理事会及び評議員会の開催	必要案件の審議及び法人の運営状況について報告を行う。
④経営計画発表会の実施	法人運営について法人内外の理解を深めるために実施する。
⑤委員会活動の実施・充実	「政策・経営」・「リスク管理」・「事業推進」・「広報・求人」の委員会活動をに、新たに「研修」・「GH拡大」委員会を設置し、職員の企画立案等により充実した活動を推し進める。
⑥地域貢献事業の実施	道路アダプト活動を実施し、地域貢献に努める。
⑦グループホーム事業定員増への取り組み	「GH拡大委員会」を中心として、グループホームの整備に必要な計画を推し進める。

4. 取り組み事項

項 目	具体的な内容
①理事会の開催	定期的な理事会の開催を行い、必要案件の審議及び法人の運営状況について報告を行う。
②評議員会の開催	定時評議員会を開催すると共に、必要案件の審議及び法人の運営状況について報告を行う。
③辞令交付式	職員への辞令の発令を行う。
④経営計画発表会	法人運営について法人の役員及び職員の理解を深めるために実施する。
⑤役職者会議	各事業所の事業の実施状況等の情報共有のための会議を開催する。
⑥政策・経営委員会	社会情勢及び法改正に迅速に対応できるよう、情報収集及びその実行を行う。中長期計画の原案作成等を手掛ける。
⑦リスク管理委員会	虐待、事故に対するヒヤリ・ハット等を含めた管理(マネジメント)を行う。
⑧事業推進委員会	既存事業の見直し、利用者アンケート等を実施する。
⑨広報・求人委員会	法人事業の周知を図るため必要な事項を検討・実施する。
⑩研修委員会	法人職員向けの研修会を企画・提案・実施する。
⑪GH事業拡大委員会	グループホーム事業の拡大に向け、必要な事項を検討し提案する。
⑫道路アダプト活動	地域への貢献事業の一つとして、清掃活動を実施する。

令和2年度 年間行事計画書
【社会福祉法人むすび会】(法人本部)

日	曜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日
1	水	辞令交付式	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	1
2	木		憲法記念日	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	2
3	金		みどりの日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	3
4	土		こどもの日	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	4
5	日		振替休日	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	5
6	月	政策・経営委員会		土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	6
7	火			日	火	金	月	水	土	月	日	火	日	7
8	水			月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	8
9	木			火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	9
10	金			水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	10
11	土			木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	11
12	日			水	日	水	土	月	木	土	火	金	金	12
13	月			火	月	木	日	火	金	日	水	土	土	13
14	火	研修委員会		水	火	金	月	土	日	月	木	日	日	14
15	水			木	水	土	火	木	日	火	金	月	月	15
16	木			金	木	日	水	金	月	水	土	火	火	16
17	金			土	金	月	木	土	火	木	日	水	水	17
18	土			日	土	火	金	日	水	金	月	木	木	18
19	日			月	日	水	土	月	木	土	火	金	金	19
20	月			火	月	木	日	火	金	日	水	土	土	20
21	火			水	火	金	月	土	日	月	木	火	日	21
22	水			木	水	土	火	木	日	火	金	月	月	22
23	木			金	木	日	水	金	月	水	土	火	火	23
24	金			土	金	月	木	土	火	木	日	水	水	24
25	土			日	土	火	金	日	水	金	月	木	木	25
26	日			月	日	水	土	月	木	土	火	金	金	26
27	月			火	月	木	日	火	金	日	水	土	土	27
28	火			水	火	金	月	土	日	月	木	火	日	28
29	水			木	水	土	火	木	日	火	金	月	月	29
30	木			金	木	日	水	金	月	水	土	火	火	30
31	日			土	金	月	木	土	日	木	日	水	水	31
備考		・退職共済届 ・利用者健康診断	・消費税込申告・納付 ・退職共済掛金納付 ・現況報告	・資産委更登記 ・現況報告	・労働保険料申告・納付 ・算定基礎届	・職員健康診断	・消防訓練(センター) ・館内電気点検	・利用者健康診断 ・利用者レントゲン ・貯水槽清掃	・年末調整	・窓ガラス清掃	・支払調書提出	・消防訓練(センター) ・給食嗜好調査 ・事業計画ヒアリング	・予算ヒアリング	備考

令和2年度 事業計画書
【あすなる作業所】（就労継続支援B型事業）

1. 基本方針

利用者の就労訓練の充実と、生活の質の向上を図るため、個々の障がい特性や個性に応じたきめ細かい障がい福祉サービスを提供する。
 施設外就労を積極的に行い、工賃向上と社会参加を図る。

2. 重点目標

目 標	具体的な内容
①利用者工賃の向上	月額売上を最低55万円を目標とする。平均工賃が前年度を上回るよう工賃の向上を図る。(月額平均工賃18,000円)
②支援技術の向上	各種研修会を通して、障がいのある方への職業支援や生活支援の技術の向上に努める。個々の障がい特性や個性に応じてきめ細かい支援に努める。
③利用者の人権擁護	権利擁護及び虐待防止に関して研修等を開催し、障がいのある方の人権擁護の取り組みを推進する。

3. 取り組み事項(利用者支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①利用者・職員間の交流	日常の支援や、行事での交流の機会を用いて、利用者間及び職員との他者理解や自己理解を図る。手話講座の受講によるコミュニケーション技術の向上を図る。
②高齢化に伴う対応	年齢的な衰えを考慮し、介護保険制度への移行など、個別のニーズにあった支援内容を検討・実施する。
③出勤率のアップ(利用者増)	作業と休息とのメリハリをつけることにより、出勤率の向上を図る。また、相談支援、広報などあらゆる機会を通じ、2名利用者を増やす。

4. 取り組み事項(就労支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①就労技術の向上	すべての利用者の可能性を生み出す為、様々な作業を習得し施設外就労へ取り組む機会を提供する。
②工賃向上	取引先の拡大を図るとともに、現取引企業との取引内容を精査し、安定した売上につなげていく。利用者一人一人の生産性を高め、工賃の向上に努める。
③自主製品の製造販売	開発した自主製品の改良及び安定的な供給・販売を行い、売り上げの向上を図る。

5. 取り組み事項(行事に関すること)

項 目	具体的な内容
5月 生活訓練	バイキング形式における食事のマナー学習の機会を設け、その実践を体験する。
6月 ソフト・ティー大会	スポーツを通して他事業所との交流を図るとともに、練習及び試合の経験を通しての事業所の団結力を高める。
7月 ボウリング大会	利用者の余暇活動の充実を図ることと、ボウリング場でのマナーの理解を目的として活動を行う。
9月 納涼会	日頃の作業を離れ、心身のリフレッシュを図るために、バーベキュー等の行事を体験する。
10月 厚生旅行	非日常の旅行の体験を通して、団体行動における協調性及び見学先における見識を深める。
12月 もちつき	季節の行事を体験し、他者との協働作業を体験する機会とする。
1月 新年会	新たな年を祝い、一年の英気を養う。さらに、ホテル等における食事のマナー学習の機会を設け、その実践を体験する。
2月 カラオケ体験	カラオケルームを利用体験することで、利用者の余暇活動の充実を図る。

令和2年度 事業計画書

【あすなろ作業所】（就労移行支援事業）

1. 基本方針

利用者の就労訓練の充実と、生活の質の向上を図るため、個々の障がい特性や個性に応じたきめ細かい障がい福祉サービスを提供する。
一般就労が実現できるように、様々な取り組みを行い就労へ繋げる。

2. 重点目標

目 標	具体的な内容
①一般就労	本人の意識を高め、情報の提供を行い、面接・実習を通して実就労へと繋げる。
②支援技術の向上	各種研修会を通して、障がいのる方への職業支援や生活支援の技術の向上に努める。個々の障がい特性や個性に応じてきめ細かい支援に努める。
③利用者の人権擁護	権利擁護及び虐待防止に関して研修等を開催し、障がいのある方の人権擁護の取り組みを推進する。
④利用者の増加	相談支援、広報などあらゆる機会を通じて2名の利用に繋げる。

3. 取り組み事項(利用者支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①利用者間の交流	行事及び休憩時などの会話に積極的な参加を促し、B型利用者との交流を深め協調性を養う。
②体力の向上	作業や実習等柔軟に対応できる体力をつけるため、朝の体操・軽運動（早歩きによる移動）を積極的に行う。

4. 取り組み事項(就労支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①就労支援	利用者の可能性を、本人の意思に基づき、手段を構築し一般就労に結びつける。
②職業訓練	就職に結びつけるために効果のある職業訓練を行い、利用者の心身面の強化を図る。
③体制づくり	利用者に応じた体制を整えて、利用者の意に沿えるよう支援する。また、就労アセスメントの要請の際にも同様に対応する。

5. 取り組み事項(行事に関すること)

項 目	具体的な内容
5月 生活訓練	バイキング形式における食事のマナー学習の機会を設け、その実践を体験する。
6月 ソフト・ティー大会	スポーツを通して他事業所との交流を図るとともに、練習及び試合の経験を通しての事業所の団結力を高める。
7月 ボウリング大会	利用者の余暇活動の充実を図ることと、ボウリング場でのマナーの理解を目的として活動を行う。
9月 納涼会	日頃の作業を離れ、心身のリフレッシュを図るために、バーベキュー等の行事を体験する。
10月 厚生旅行	非日常の旅行の体験を通して、団体行動における協調性及び見学先における見識を深める。
12月 もちつき	季節の行事を体験し、他者との協働作業を体験する機会とする。
1月 新年会	新たな年を祝い、一年の英気を養う。さらに、ホテル等における食事のマナー学習の機会を設け、その実践を体験する。
2月 カラオケ体験	カラオケルームを利用体験することで、利用者の余暇活動の充実を図る。

令和2年度 事業計画書
【あすなろ作業所】(就労継続支援B型事業・就労移行支援事業)

日	曜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日
1	水				水	土	火	木	日	火	金	月		1
2	木				木	日	水	金	月	水	土	火		2
3	金		憲法記念日		金	月	木	土	火	木	日	水		3
4	土		みどりの日		土	火	金	日	水	金	月	火		4
5	日		こどもの日		日	水	土	木	木	土	金	水		5
6	月		振替休日		月	木	日	金	金	土	火	木		6
7	火		ソフトテニス大会 振替休日		火	金	月	土	土	日	月	火		7
8	水				水	土	火	木	日	火	金	月		8
9	木				木	日	水	金	月	水	土	火		9
10	金				金	月	木	土	火	木	日	水		10
11	土				土	火	金	日	水	木	月	火		11
12	日				日	水	土	木	木	金	日	月		12
13	月				月	木	日	金	土	火	月	火		13
14	火				火	金	月	土	日	水	日	木		14
15	水	工賃支給・職員会議	工賃支給・職員会議	工賃支給・職員会議	水	土	火	木	日	火	金	月	工賃支給・職員会議	15
16	木		生活訓練		木	日	水	金	月	水	土	火		16
17	金				金	月	木	土	火	木	日	水		17
18	土				土	火	金	日	水	金	月	火		18
19	日				日	水	土	木	木	土	金	水		19
20	月				月	木	日	金	月	土	火	木		20
21	火				火	金	月	土	日	日	月	火		21
22	水				水	土	火	木	火	月	日	水		22
23	木				木	日	水	金	日	火	月	火		23
24	金				金	月	木	土	水	木	日	水		24
25	土	半日勤務			土	火	金	日	木	金	月	火		25
26	日				日	水	土	木	火	土	金	水		26
27	月				月	木	日	金	日	日	月	火		27
28	火				火	金	月	土	土	月	火	水		28
29	水				水	土	火	木	日	火	日	水		29
30	木				木	日	水	金	月	水	土	火		30
31	金				金	月	木	土	日	木	日	水		31
備考		※利用者健康診断 生活訓練 バイキング体験 事前にバイキング マナーの勉強会開催	納涼会 バーベキュー スポーツイベント 上記イベントを地域 にも案内 ※消防訓練	※利用者健康診断 ※利用者健康診断							新年会 ・ピクニック形式 事前にピクニックエマ ナーの勉強会開催	カラオケ体験 カラオケルーム使用		備考

令和2度 事業計画書
【おおぞら作業所】(就労継続支援B型事業)

1. 基本方針

利用者の就労訓練の充実と生活の質の向上を図るため、個々の障がい特性や個性に応じた、きめ細かい障がい福祉サービスを提供する。
 施設外就労に参加し作業を行うことにより、工賃向上及び就労への意識を高め一般就労を目指す。また、グループホームとの連携により、質の高いサービスの提供に努める。

2. 重点目標

目 標	具体的な内容
①利用者の工賃向上	月額売上最低47万円を目標とする。
②利用者の増加	令和2年度内に3名の利用者を増やす。
③利用者支援の充実	障がい特性や個性に応じた、きめ細かい支援を実施する。
④取引企業の整理と技術の向上	障がい特性に応じた新しい作業を発掘し、落ち着いた雰囲気の中、さおり折りや箸置き作りを行い技術の向上を図る。

3. 取り組み事項(利用者支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①生活の質の向上	行事などを通して生活の質の向上につなげていく。必要時には相談支援事業所等とも連携し必要なサービスを検討・実施していく。
②高齢化に伴う対応	年齢や身体的な衰えなどを考慮したうえで、個別に合った支援内容を検討・実施する。
③出勤率のアップ	計画的な休日(半日勤務日)を継続する。また、作業時間を9時30分から15時30分までに短縮し、ゆとりある一日を過ごす事で就労意欲に繋げていく。

4. 取り組み事項(就労支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①安定した作業の提供	取引企業と連携を密に行い、作りすぎないよう作業を分割しながら利用者全員が参加できるようにする。
②新規作業の導入	現在の取引き協力企業の強化・見直しを図りながら、自主製品も含め下請けに頼らない作業内容を検討していく。
③作業内容の見直し	利用者一人一人の特性に合った新しい技術の習得を目指す。

5. 取り組み事項(行事に関すること)

項 目	具体的な内容
5月 ゆうあいスポーツ大会	競技に参加することでチームワークを養い、運動をする楽しさを知る。
6月 ティーボール大会	他施設との交流をスポーツを通して行い、団体競技の楽しさを知る。
7月 ボウリング大会	競技に参加することで余暇の選択肢を増やし、社会のマナーを学ぶ。
9月 納涼会	日頃の作業を離れ、心身のリフレッシュを図り、利用者と職員の交流を図る。
10月 厚生旅行	旅行を通して体験・見学などで視野を広げ、利用者・保護者・職員の親睦を図る。
12月 餅つき大会	季節の行事として参加し利用者・保護者・職員との交流を図る。
1月 新年会(マナー研修)	新たな年を祝い、一年の英気を養う。さらに、ホテル等における食事のマナー学習の機会を設け、その実践を体験する。
2月 生活訓練	調理体験または買い物体験を自らが選択し実践することで、生活能力の向上につなげていく。

令和2年度 事業計画書
【おおぞら作業所】(自立訓練(生活)事業)

1. 基本方針

生活の質の向上を図るため、日常的スキル・目標に対する支援内容を充実させ、個々の障がい特性や個性に応じた、きめ細かい障がい福祉サービスを提供する。また、グループホームとの連携により、質の高いサービスの提供に努める。また、引きこもりのある利用者を受け入れて社会性を身に付けるよう指導する。

2. 重点目標

目 標	具体的な内容
①日常的スキルの向上	生活をしていく中で必要な知識を実践や座学を通して身に付ける。 個々の目標に対する支援を継続していく。
②自己表現	プリンターの整備や販売会、作品展に向けた活動を継続して行っていく。
③生活支援の充実	本人にあったコミュニケーション能力の向上を図っていく。

3. 取り組み事項(利用者支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①セルフケアの充実	衛生管理を含め、セルフケアの方法、やり方を実践や座学を通して身に付ける。
②学習	個々に応じた教材作り。今まで行ってきた学習プリントも行いながら、重点目標にあげた内容についても教材などを使い理解を深める。
③体力作り	定期的に屋外での歩行やサン・アビリティーズでのトレーニングを実施する。

4. 取り組み事項(就労支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①作業訓練	作業を通して就労への意識付けを図っていく。

5. 取り組み事項(行事に関すること)

項 目	具体的な内容
5月 ゆうあいスポーツ大会	競技に参加することでチームワークを養い、運動をする楽しさを知る。
6月 ティーボール大会	他施設との交流をスポーツを通して行い、団体競技の楽しさを知る。
7月 ボウリング大会	競技に参加することで余暇の選択肢を増やし、社会のマナーを学ぶ。
9月 納涼会	日頃の作業を離れ、心身のリフレッシュを図り、利用者と職員の交流を図る。
10月 厚生旅行	旅行を通して体験・見学などで視野を広げ、利用者・保護者・職員の親睦を図る。
12月 餅つき大会	季節の行事として参加し利用者・保護者・職員との交流を図る。
1月 新年会(マナー研修)	新たな年を祝い、一年の英気を養う。さらに、ホテル等における食事のマナー学習の機会を設け、その実践を体験する。
2月 生活訓練	調理体験または買い物体験を自らが選択し実践することで、生活能力の向上につなげていく。

令和2年度 事業計画書
【おおぞら作業所】(就労継続支援B型事業・自立(生活)訓練事業)

日	曜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日
1	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月		1
2	木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火		2
3	金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水		3
4	土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	火		4
5	日		火	金	日	水	土	木	金	土	日	月		5
6	月		水	土	月	木	火	金	日	火	月	火		6
7	火		木	日	火	土	水	木	金	日	月	日		7
8	水		金	月	水	日	火	木	土	火	月	月		8
9	木		土	火	木	月	水	金	日	水	火	火		9
10	金		日	水	金	火	木	土	月	木	日	水		10
11	土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	木		11
12	日		火	金	日	水	土	木	金	土	日	火		12
13	月		水	土	月	木	火	金	日	火	月	水		13
14	火		木	日	火	土	水	木	金	日	月	日		14
15	水		金	月	水	日	火	木	土	火	月	月		15
16	木		土	火	木	日	水	金	月	水	火	火		16
17	金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水		17
18	土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	木		18
19	日		火	金	日	水	土	木	金	土	日	火		19
20	月		水	土	月	木	火	金	日	土	月	金		20
21	火		木	日	火	土	水	木	金	日	火	土		21
22	水		金	月	水	日	火	木	土	月	日	月		22
23	木		土	火	木	月	水	金	日	火	火	火		23
24	金		日	水	金	火	木	土	月	水	水	水		24
25	土		月	木	土	日	火	金	日	金	月	木		25
26	日		火	金	日	水	土	木	金	土	火	金		26
27	月		水	土	月	木	火	金	日	日	水	土		27
28	火		木	日	火	土	水	木	金	月	日	日		28
29	水		金	月	水	日	火	木	土	火	月	月		29
30	木		土	火	木	月	水	金	日	水	火	火		30
31	金		日	水	金	火	木	土	月	木	日	水		31
備考		※利用者健康診断					納涼会 ソナーベキュー 上記イベントを地域 にも案内 ※消防訓練	※利用者レントゲン ※利用者健康診断			新年会 ・ピクニック形式 ・事前にピクニックエマ ナーの勉強会開催	生活訓練 ・調理体験 ・買い物体験 上記の体験を利用 者が選択 ※消防訓練		備考

令和2年度 事業計画書
【ふるさと事業所】(指定特定相談支援事業)

1. 基本方針

障がいのある方が自立した生活または、安心して社会生活を営むことが出来るよう、本人または家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供・助言・社会資源の活用等を意思決定支援に配慮し行います。併せて、行政及び福祉サービス事業者等の連絡調整・計画相談・地域相談等を行います。

2. 重点目標

目 標	具体的な内容
①計画相談支援の取り組み	福祉サービスを利用するにあたり、相談または、利用するための申請等を行います。また、利用者の方、一人一人に合った福祉サービスの内容や生活環境・生活の中での課題等を踏まえ、利用事業所や関係機関との連携を図り本人・家族等が安心して生活を送れるよう必要な支援を行います。
②基本相談支援の取り組み	利用者の権利擁護の視点に立ち、福祉サービスの利用に限らず成年後見制度や虐待防止に向けて環境調整等必要な支援を行います。 関係機関(行政・医療・学校等)とケア会議等の情報共有を図り、支援の方向性を確認していきます。
③苦情や要望に対する取り組み	利用者・家族等の意見・要望等を傾聴し、対応を行い適宜、丁寧な説明等を行いサービスの質の向上を図ります。
④地域貢献活動の取り組み	地域の中で生活する障がいのある方に対して、日々の困りごとを気軽に相談できる窓口を設け、適切に対応し、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう貢献します。

3. 取り組み事項

項 目	具体的な内容
①計画相談	障がい福祉サービスを利用する方に対して、サービス等利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。また、定期的に利用状況の確認を行い、モニタリング(計画の見直し)を行います。
②基本相談	利用者、その家族等に対し、基本的な相談・支援を行います。
③スキルの向上	相談支援専門員のスキルの向上を図るため、研修会への積極的な参加を行い、支援へ活かしていきます。
④信頼関係の構築	利用者や家族、地域、各関係機関との信頼関係を深めれるよう努力します。また、チームを作り、関係機関がチームとして対応できるよう働きかけを行います。
⑤地域貢献活動	障がいのある方、その家族からの、困りごと相談・サポート等を電話または直接対応で行い、必要時、他職種との連携を図ります。

令和 2年度 事業計画書
【グループホームいなり】(共同生活援助事業)

1. 基本方針

生活の場としての家庭的な雰囲気を確立し、個々の特性に応じて自立に向けての細やかな配慮と支援を行う。
日中活動の場である、おおぞら作業所とあすなろ作業所等と連携を取りながら、自立訓練事業所としての役割を最大限に活かしていく。また、家庭の状況に応じて支援に取り組む。

2. 重点目標

目 標	具体的な内容
①生活支援の充実	個々の障がい特性に応じて適切な支援を行う
②生活の質の向上	行事、QOL活動を実施し、社会参加、生活の質を高める
③利用者の人権擁護	研修会等を開催し、虐待事案等の絶無
④職員の質の向上	毎月の2回、スタッフ会議を開催し、共通認識、支援技術・介護技術の充実を図る
⑤危機管理	消防・防犯・防災、安全性の確保、感染予防など、危機管理の意識を高める
⑥地域との関係を深める	町内会の活動に積極的に参加するとともに、稲荷町、東山町でのボランティア活動を充実させる

3. 取り組み事項(利用者支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①利用者の生活の向上	家事能力(食事・洗濯・掃除)生活能力(金銭・交通)等、自分で考え行動する意識を高める
②地域社会への参加	行事、QOL活動、町内会の行事を通して地域社会への参加を促す
③健康維持	運動の促進と食事の配慮を行い疾病の重篤化の予防・病気に対する理解を促す

4. 取り組み事項(支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①生活支援の充実	職員会議・スタッフ会議(ケース会議)の実施(PDCAの活用と理解)研修会への参加
②リスクマネージメントの取り組み	OJTの実施:ヒヤリ・ハット事例検討(収集・分析)・その他研修の実施
③消防避難訓練の実施	毎月1回実施(いなり・東山) 年1回は各ホームの訓練時に消防署からの立会い、指導

5. 取り組み事項(行事に関すること)

項 目	具体的な内容
4月	買い物訓練 金銭管理、社会参加を促し、自分で必要な物を買う意識を促していく
	社会貢献事業 道路清掃 町内活動(公民館・公園掃除) 町内会の活動に参加することで、地域への周知と利用者の意識を高める
5月	社会体験(佐々町・花見) 佐世保市近郊の日帰り・公園等公共施設等の利用(体験・運動等)
	調理実習 夕食作り・お菓子づくり等の経験を通して調理への理解と自立に向けた意識・意欲を高める
6月	社会体験(カラオケ) 社会資源を活用し、有意義な時間の使い方を考える(時間配分を考え昼食を外出先でとる)
	社会貢献事業 道路清掃 町内活動(公民館・公園掃除) 町内会の活動に参加することで、地域への周知と利用者の意識を高める
7月	調理実習 夕食作り・お菓子づくり等の経験を通して調理への理解と自立に向けた意識・意欲を高める
	社会体験(有田町) 利用者の要望により実施内容を決定(茶碗の絵付け体験)
8月	町内会夏祭り参加 稲荷神社祭礼 町内会の活動に参加することで、地域への認知と利用者の意識を高める
	社会貢献事業 道路清掃 町内活動(公民館・公園掃除)
9月	買い物訓練 金銭管理、社会参加を促し、自分で必要な物を買う意識を促していく
	調理実習 夕食作り・お菓子づくり等の経験を通して調理への理解と自立に向けた意識・意欲を高める
10月	南地区公民館・東山公民館まつり 町内会の活動に参加することで、地域への認知と利用者の意識を高める
	社会貢献事業 道路清掃 町内活動(公民館・公園掃除)
11月	調理実習 夕食作り・お菓子づくり等の経験を通して調理への理解と自立に向けた意識・意欲を高める
	日帰り旅行 利用者の要望により実施内容を決定する(JRに乗ってみる 川棚町)
12月	社会貢献事業 道路清掃 町内活動(公民館・公園掃除) 町内会の活動に参加することで、地域への周知と利用者の意識を高める
	クリスマス会 合同で実施。利用者同士の交流と職員との親睦を深める
1月	レクリエーション(Eエクササイズ) 合同で実施。体力づくり、リフレッシュを兼ねる、利用者同士の交流と職員との親睦を深める
	調理実習 お菓子づくり等の経験を通して調理への理解と自立に向けた意識・意欲を高める
2月	買い物訓練 金銭管理、社会参加を促す
	社会貢献事業 道路清掃 町内活動(公民館・公園掃除) 町内会の活動に参加することで、地域への周知と利用者の意識を高める
3月	社会体験(ボウリング) 社会資源を活用し、有意義な時間の使い方を考える(時間配分を考え昼食を外出先でとる)

令和2年度 事業計画書
【グループホームいなり】(共同生活援助事業)

日	曜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日
1	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	1
2	木	スタッフ会議	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	2
3	金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	3
4	土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	4
5	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	5
6	月		水	土	月	木	金	火	土	日	水	土	土	6
7	火		木	日	火	金	月	水	土	日	月	日	日	7
8	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	8
9	木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	9
10	金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	10
11	土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	11
12	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	12
13	月		水	土	月	木	金	火	土	日	月	土	土	13
14	火		木	日	火	金	月	水	土	日	火	日	日	14
15	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	15
16	木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	16
17	金	職員会議	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	17
18	土	金太郎・おとめ会議	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	18
19	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	19
20	月		水	土	月	木	金	火	土	火	水	土	土	20
21	火		木	日	火	金	月	水	土	日	木	日	日	21
22	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	22
23	木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	23
24	金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	24
25	土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	25
26	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	26
27	月		水	土	月	木	金	火	土	日	水	土	土	27
28	火		木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	28
29	水		金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	29
30	木		土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	30
31	金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	31
備考		消防避難訓練 稲荷町1組定期総会 東山町定期総会 買い物訓練 町内会:掃除ボランティア	消防避難訓練 社会体験・花見 調理実習 カラオケ	消防避難訓練 (稲荷町・東山町) 衣替え、大掃除 町内会:掃除ボランティア	消防避難訓練 調理実習 OOL活動:社会体験 カラオケ	消防避難訓練 町内会:夏祭り 稲荷神社祭り 町内会:掃除ボランティア	消防避難訓練 衣替え 調理実習 (作業所合同B50)	消防避難訓練 衣替え 町内会:掃除ボランティア	消防避難訓練 日帰り旅行 南地区公民館まつり 東山町公民館祭り いなり開所記念日	消防避難訓練 合同クリスマス会 稲荷町夜間/夜間/夜間 東山開所記念日 町内会:掃除ボランティア	消防避難訓練 買い物訓練 OOL活動:レクリエーション	消防避難訓練 調理実習 町内会:掃除ボランティア	消防避難訓練 社会体験(ボウリング)	備考

令和2年度 事業計画書
【ふれあいキッチン・福むすび】（就労継続支援A型事業）

1. 基本方針

就労継続支援A型事業を展開し、利用者の職業能力を高め、より一般企業に近い環境での労働の機会を提供する。
また、安定的な経営を図ることにより、利用者に対する賃金の確保に努める。

2. 重点目標

目 標	具体的な内容
①安心・安全な食事の提供	グループホーム及びおおぞら作業所・あすなろ作業所へ安心して摂取することができる安全な食事の提供を行う。
②店舗における食事の提供	麺類(うどん・そば)、たこ焼き・たい焼きを中心とした食品を、地域住民を中心とした顧客に提供する。
③新規利用者の採用	事業を行うにあたり、安定した経営ができるよう新規利用者を4人採用する。定員15名に対して現在11名(R元年。2月)
④売り上げの向上	給食業務年間売り上げ1,430万円。店舗での売り上げ、年間720万円。総額2150万円。取り組みについては、項目4参照。
⑥地域との連携	地域コミュニティ(町内会・福栄会)を活かした取り組みの検討。

3. 取り組み事項(利用者・就労支援に関すること)

項 目	具体的な内容
①職業能力の向上	本人の職業能力の向上(技術の習得)を図り、生産性の向上に繋げる。社会性を身に着け就労に対する意欲の向上。
②個々に応じた生活支援	個々のニーズに応じた生活支援を実施する。

4. 取り組み事項(売り上げに関すること)

項 目	具体的な内容
①新商品の開発	既存商品を活かした、新商品の開発及び販売。顧客単価の向上に向けたセット商品の検討。
②体験教室の開催	そば打ち、たい焼き等の親子で参加できる体験教室の開催。
③弁当販売	1日20個を目標とした弁当の製造販売。
④広報活動の強化	地域のポータルサイトや情報紙、SNSを利用して、幅広い層へ向けた広報。

令和2年度 事業計画書

【サン・アビリティーズ佐世保】(佐世保市指定管理委託事業)

1. 基本方針

障がい者利用優先の施設として、会館の活用による機能回復、健康の増進、教養文化の向上等により福祉の増進を図ると共に、障がい者のみならず、一般市民にも明るく楽しい交流の場として活用されるよう施設の運営に努める。

2. 重点目標

目 標	具体的な内容
①障がい者の利用促進	○障がい者の利用促進を図るために ・障がい者スポーツ大会を開催し利用者の拡充を図る。 ・教養文化事業への取り組みを推進し利用促進を図る。
②施設の安全確保・維持管理	○利用者の安全・安心な環境を提供していくために ・防犯カメラの設置、並びに館内外の定期巡回により利用者の安全確保を図る。 ・会館(建物)並びに消防設備等の安全点検を定期的実施する。 ・日常的な清掃により、施設の維持管理に努める。
③積極的な広報活動	○障がい者、一般市民への利用促進周知を図るため ・障がい者団体等との連携による広報を図る。 ・パンフレットの改定等利用者への分かりやすい広報案内に努める。

3. 取り組み事業

事業名	具体的な内容
①スポーツ大会の開催	○毎月1回(主に第3土曜日)のスポーツ大会開催により、施設の利用促進を図る。 ・実施内容 ポッチャ、ガラッキー、スカットボール、風船バレーボール等 ・協力団体 佐世保市スポーツ推進委員協議会 長崎県障害者スポーツ協会 長崎ふうせんバレーボール振興委員会
②タイアップ事業の推進	○協力団体等とのタイアップ事業の推進で利用促進。 ※特別支援学校との協力で、月1回の卓球教室の開催
③文化事業の推進	○教養文化事業への取組・開催による施設利用促進。 ※①「カラオケクラブ」の利用促進に向けた広報強化 ②新規事業の「ゲームでリフレッシュ」の毎月開催
④用具貸出事業	○用具の貸出サービスによる利用促進。 ※卓球、ポッチャ、バドミントン等の無料貸出
⑤アンケート調査の実施	○各事業推進のために必要なアンケート調査を実施

令和2年度 事業計画書
【リフトバス運行事業】(佐世保市委託事業)

1. 基本方針

障がい者の福祉の向上を目的に、主に「ふれあい教室」参加者の交通の便を確保し、障がい者の積極的な交流参加・自立支援など社会生活支援のためリフト付きバスを運行する。
また、災害派遣の要請があれば、安全の範囲内で運行に協力する。

2. 重点目標

目 標	具体的な内容
①安全で快適な運行	障がい者の交通の利便と安全を図り、安心と快適な運行に努める。

3. 取り組み事業

事業名	具体的な内容
①ふれあい教室送迎	・「ふれあい教室」開催時の送迎を行う。 ※開催日は以下の日程で原則開催 ①ハンドベル教室 月2回 第一・第三火曜日開催 ②パソコン教室 月4回 水曜日開催 ③カラオケ教室 月4回 金曜日開催
②臨時運行	・障がい者の事業支援のための臨時運行の協力を行う。 ※定期総会(肢体)、障がい者スポーツ教室 ドライブハイキング、ミカン狩り 等

令和2年度 事業計画書
【リフトバス運行事業】(佐世保市委託事業)

日	曜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日
1	水		金	月	水	土	火	木	日	火	休館日	月	休館日	1
2	木		土	火	木	日	水	金	月	水	休館日	火	火	2
3	金		日	水	金	月	木	土	火	木	休館日	水	水	3
4	土		月	木	土	火	金	日	水	金	休館日	木	木	4
5	日		火	金	日	水	土	月	木	土	休館日	金	金	5
6	月		水	土	月	木	日	火	金	日	休館日	土	土	6
7	火		木	日	火	金	月	水	土	月	休館日	日	日	7
8	水		金	月	水	土	火	木	日	火	休館日	月	月	8
9	木		土	火	木	日	水	金	月	水	休館日	火	火	9
10	金		日	水	金	月	木	土	火	木	休館日	水	水	10
11	土		月	木	土	火	金	日	水	金	休館日	木	木	11
12	日		火	金	日	水	土	月	木	土	休館日	金	金	12
13	月		水	土	月	木	日	火	金	日	休館日	土	土	13
14	火		木	日	火	金	月	水	土	月	休館日	日	日	14
15	水		金	月	水	土	火	木	日	火	休館日	月	月	15
16	木		土	火	木	日	水	金	月	水	休館日	火	火	16
17	金		日	水	金	月	木	土	火	木	休館日	水	水	17
18	土		月	木	土	火	金	日	水	金	休館日	木	木	18
19	日		火	金	日	水	土	月	木	火	休館日	金	金	19
20	月		水	土	月	木	日	火	金	日	休館日	土	土	20
21	火		木	日	火	金	月	水	土	月	休館日	日	日	21
22	水		金	月	水	土	火	木	日	火	休館日	月	月	22
23	木		土	火	木	日	水	金	月	水	休館日	火	火	23
24	金		日	水	金	月	木	土	火	木	休館日	水	水	24
25	土		月	木	土	火	金	日	水	金	休館日	木	木	25
26	日		火	金	日	水	土	月	木	土	休館日	金	金	26
27	月		水	土	月	木	日	火	金	日	休館日	土	土	27
28	火		木	日	火	金	月	水	土	月	休館日	日	日	28
29	水		金	月	水	土	火	木	日	火	休館日	月	月	29
30	木		土	火	木	日	水	金	月	水	休館日	火	火	30
31	金		日	水	金	月	木	土	火	木	休館日	水	水	31
備考		※4月～5月の運休は休館日無し 5月の7、8日と続けて休館日となる												備考
														※12/29～1/3まで年末年始休館日

令和2年度 事業計画書

【佐世保市福祉活動プラザ】

1. 基本方針

当法人の法人理念及び基本方針3点を元に、これまでの経験を生かし、法令遵守に則り、福祉活動プラザの設置目的(福祉活動の拠点施設として、障がい等により福祉的支援が必要な者で構成される組織の活動を支援するとともに、市民の自主的な福祉活動への参加を促すことにより、市民の福祉に対する意識の向上を図り、市民が相互に助け合い支え合う、豊かな福祉社会の実現に資する)に添った管理運営に臨む。

2. 重点目標

目 標	具体的な内容
利用者へのサービス向上	利用者の立場に立って接遇に気をつけ、週3回の清掃や日々の巡回により館内美化に取り組む。また、サービス利用満足度調査を実施し、運営に反映できるように努める。
施設の利用促進	ホームページや情報誌により施設の広報や見学会を開催して周知に努めると共に、障がい者向けの講座や一般の方への障がい理解に繋がる講座を行い市民の利用を増やす。
施設の維持管理	日常的な清掃や巡回等を行い、施設の現状維持に努める。破損・故障には速やかに対応する。省エネを意識して、照明やエアコンを効率的に使用し、公用車のエコドライブにも配慮する。
施設の事業運営	佐世保市や各障がい者団体等と連携し、事業を行っていく。また入居団体連絡協議会を開催し、プラザ事務局との連携を密にして事業展開を図る。
施設の危機管理	館内の危険物を排除し、危険行為を注意する。職員向けに緊急時の対応訓練を定期的に実施する。

3. 取り組み事業

事業名	具体的な内容
①認知症サポーター等養成事業	認知症サポーター養成講座の講師およびサポーターを養成する。 また、サポーター活動の支援を行う。 ・キャラバン・メイト現任研修 4回 ・認知症サポーター養成講座 年間2,600人のサポーター養成 ・ボランティア(グループおれんじ)支援
②心の健康対策事業	心の病気に関するイベント・講座等への開催協力を行う。 ・担当事務局からの依頼に応じて協力する
③地域福祉出前講座	地域団体の依頼に応じ、「福祉の諸制度」をテーマとした講座を実施する。 ・出前講座の依頼に応じ随時開催
④障がい者の社会参加促進事業	障がい者を対象に社会で活動する大切さ・繋がりを感じることができる講座を行う。 ・講座の開催 6回
⑤障がい者サポーター養成事業	地域の方々に、障がいについての理解や支援方法を深め、ボランティアとして活動できるような講座を行う。 ・障がい者サポーター講習会 6回
⑥高齢者・障がい者疑似体験事業	小・中学生を中心とした市民を対象に、高齢者・障がい者疑似体験セットを用いて福祉教育を行い、理解・啓発に努める。 ・学校等の依頼に応じ随時開催 ・プラザ内での講座開催 年6回
⑦情報収集・連絡調整事業	機関紙、ホームページ、デジタルサイト等を用いてプラザ情報及び福祉情報を発信する。 福祉情報の収集を行い、関係機関への情報提供やプラザのサービス向上へつなげる。
⑧図書(情報コーナー)整備事業	福祉情報コーナーにおける図書及び福祉用具の整備を行う。
⑨福祉系団体の活動支援	福祉系団体と協働し、三ヶ町商店街の十日市に参加して会員増や活動資金の強化を目的としたPR活動を行う。 ・団体チラシの作成(各団体PRチラシ 1,000枚)ほか
⑩事業実施のための整備	プラザ内にて使用する印刷機やパソコン等々の備品をリース契約にて整備する。
⑪自主事業の実施	市民が気軽に立ち寄れるように自動販売機を設置する。 入居団体等から販売物を預かり、情報コーナーで受託販売を行い、物品の売り上げと団体等のPRに努める。 高速カラープリンターで団体事務所やプラザ利用者へ格安での印刷物の提供を行う。 高齢者・障がい者等を対象に1日内で車イスの貸出を行う。 プラザの見学会を年2回以上開催して、施設や入居団体の活動などの周知に努める。

